

がん対策の推進について

平成21年度予算案額 237億円 (20年度予算 236億円)
 平成20年度2次補正予算案額 8億円(★)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

61億円(54億円)

- (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 7億円(3.1億円)
 - ・がん医療専門スタッフの研修
 - 新規・専門医師の育成体制の構築 3.8億円
- (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 54億円(31億円)
 - 拡充・拠点病院の単価の増加 がん登録実務者 1人→2人 24億円
- (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(6.5億円)

- (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 5.6億円(4.5億円)
 - ・インターネットを活用した専門医の育成
 - ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修
 - 新規・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分) 2.5億円
 - ・緩和ケアに資する技術研修による医療従事者の育成
 - ・医療用麻薬の適正使用の推進
- (2) 在宅緩和ケア対策の推進 1.3億円(2億円)
 - ・在宅緩和ケア対策の推進
 - ・在宅ターミナルケア研修等の実施

3. がん登録の推進

0.3億円(0.3億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

82億円(83億円)

- (1) がん予防・早期発見の推進 52億円(44億円)
 - ① がん予防の推進と普及啓発
 - ・普及啓発関連経費 8.8億円(2.7億円)
 - がん対策情報センターによるパンフレット等の作成
 - 新規 企業との連携によるがん検診の受診促進 2.8億円
 - 新規 女性の健康支援対策 3.5億円
 - ・肝炎等克服緊急対策研究
 - ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及
 - 新規・がん検診受診率向上に向けた実施本部の設置 0.9億円(0億円)
 - ・マンモグラフィ検診従事者の技能向上
 - ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業
- (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 19億円(18億円)
 - 新規/拡充・がん対策情報センターによる情報提供及び支援事業の充実 18億円(17億円)
- (3) がん医療水準均てん化の促進 11億円(22億円)
 - 新規・都道府県がん対策推進計画の目標達成を実現するため、重点的に取り組む施策に対する支援 6.9億円

5. がんに関する研究の推進

86億円(91億円)

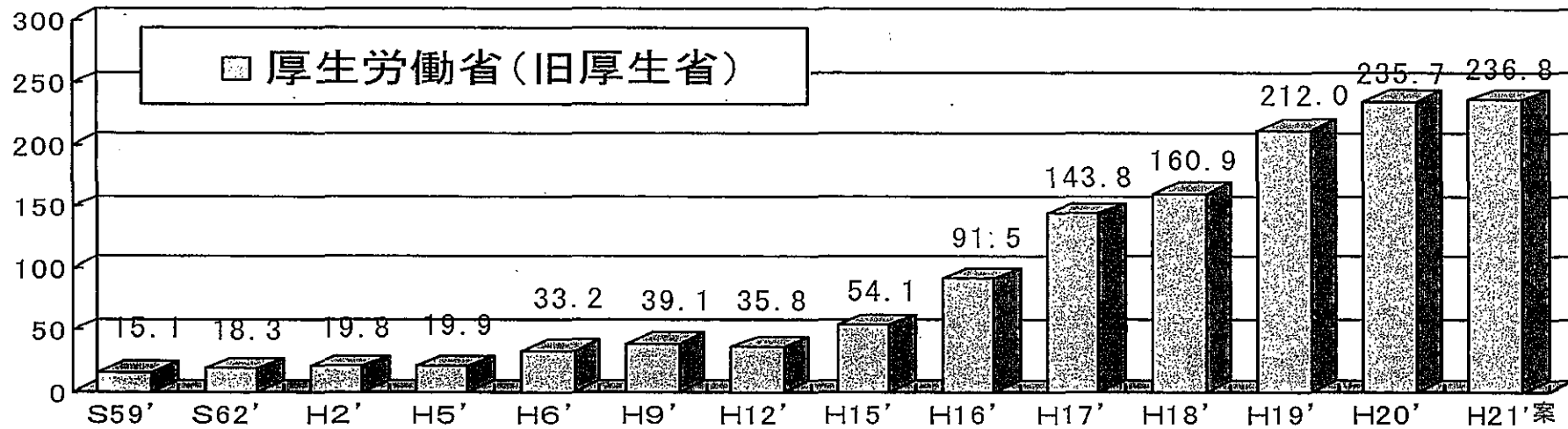
○ がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進

- 新規・早期承認に向けた治験データにおける民族的要因の解明 2.3億円(0億円)

★ 国立がんセンター臨床開発センター経費 8.4億円

がん対策予算額の推移について

(単位:億円)



対がん10カ年総合戦略(S59年度～H5年度)

がん克服新10か年戦略(H6年度～15年度)

第3次対がん10か年総合戦略(H16年度～25年度)

※平成18年度は、補正予算に15億円を計上。

※平成20年度は、補正予算案に8億円を計上。

○平成21年度予算概算要求の主な事業について

放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成
〈61億円〉

- ・がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 313百万円
- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406百万円
- ・がん専門医臨床研修モデル事業 384百万円
- ・国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 42百万円

がんの在宅療養・緩和ケアの充実
〈7億円〉

- ・インターネットを活用した専門医の育成 101百万円
- ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 398百万円
- ・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修 31百万円
- ・医療用麻薬適正使用推進事業 17百万円
- ・在宅ホスピスケア研修等経費 56百万円
- ・在宅緩和ケア対策推進事業 79百万円

がん登録の推進
〈0.3億円〉

- ・院内がん登録の推進 15百万円
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理・指導の実施 16百万円

がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進
〈82億円〉

- ・がんに関する普及啓発推進事業 168百万円
- ・肝炎等克服緊急対策研究費 1,839百万円
- ・がん検診受診促進企業連携委託事業 279百万円
- ・がん検診受診率向上企業連携推進事業 91百万円
- ・女性の健康支援対策委託事業 346百万円
- ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 866百万円
- ・がん対策情報センター経費 1,821百万円

がんに関する研究の推進
〈86億円〉

- ・第3次対がん総合戦略研究経費 5,835百万円
- ・がん研究助成金 1,904百万円
- ・地球規模保健課題推進研究経費 230百万円
- ・国立がんセンター臨床開発センター経費 493百万円

がん対策の総合的かつ計画的な推進	237億円（236億円）
------------------	--------------

（１）放射線療法・化学療法の推進と専門医等の育成 61億円

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成及びこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

・ がん専門医臨床研修モデル事業（新規） 3.8億円

都道府県がん診療連携拠点病院において、診療形態等に応じた育成プログラムを作成し、試験的に実行するとともに、若手医師に対して研修参加の募集を行う。

（２）治療の初期段階からの緩和ケアの実施 7億円

○ 専門的な緩和ケアの推進 5.6億円

がん診療に携わる医師に対し緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修を行う。
また、医療用麻薬の適正使用を推進するため、医療関係者向けの研修会を行うとともに、適正使用マニュアルを作成し、医療関係者等へ広く周知する。

○ 在宅療養・緩和ケアの実施 1.3億円

在宅における緩和ケアを希望する患者等に対し、在宅緩和ケア支援センターにおいて総合的な相談・支援を行うとともに、医療従事者への研修や在宅ホスピスケア推進のためのアドバイザー派遣、普及啓発を実施する。

（３）がん登録の推進 31百万円

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析するため、国立がんセンターにおいて院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等に対して精度の高い院内がん登録を実施するための支援を行う。

（４）がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進 82億円

○ がん予防・早期発見の推進 52億円

・ がん検診受診促進企業連携委託事業 2.8億円

企業と都道府県が連携して実施するがん検診受診率の向上に資する事業について都道府県等に委託し、効果的手法等について検証を行い、がんの早期発見の推進を図る。

- ・ がん検診受診率向上企業連携推進事業（新規） 91百万円
企業におけるがん検診の受診率の向上を誘発するために、より効果的な関連企業への働きかけの方法などを企画立案する実施本部を設置し、企業に対する当該事業への参画を促すとともに、その事業評価及び優良企業の活動状況の公開を行う。

○ がん医療水準均てん化の促進 29億円

がん対策情報センター（国立がんセンターに設置）において、がん診療連携拠点病院と連携し、がん医療に関する最新情報の収集、蓄積、分析、発信を行う。

また、都道府県がん対策推進計画に基づく事業として、都道府県が新たに実施する地域特性を踏まえた事業や先駆的な事業等に対する支援を行う。

（５）がんに関する研究の推進 86億円

がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を図るため、がん対策に資する研究をより一層推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。

- ・ 第3次対がん総合戦略研究経費 58億円

＜第3次対がん総合戦略研究事業＞

がんの本態解明の研究とその成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチ、緩和ケア等の療養生活の質の維持向上に関する研究、がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究に取り組む。

- ・ 分野1 発がんの分子基盤に関する研究
- ・ 分野2 がんの臨床的特性の分子基盤に関する研究
- ・ 分野3 革新的ながん予防法の開発に関する研究
- ・ 分野4 革新的な診断技術の開発に関する研究
- ・ 分野5 革新的な治療法の開発に関する研究
- ・ 分野6 がん患者のQOLに関する研究
- ・ 分野7 がんの実態把握とがん情報の発信に関する研究
- ・ がん対策のための戦略研究

乳がん検診における超音波検査の有効性を検証するための比較試験
緩和ケアプログラムによる地域介入研究

＜がん臨床研究事業＞

- ・ 分野1 政策分野に関する研究 全国的に質の高いがん医療水準の均てん化を推進するために、がん医療の提供体制のあり方やがん診療に携わる医療従事者の育成に関する研究等について取り組む。
- ・ 分野2 診断・治療分野に関する研究 進行・再発がんを含めたがんに対する、エビデンスに基づいた新たな標準的治療法や診断法の確立に資する多施設共同臨床研究等に取り組む。

その他に、研究を推進するため推進事業により、外国人研究者の招へい、外国への日本人研究者の派遣及び研究成果の普及啓発等に取り組む。